

平成29年度

第7回いわき市教育委員会議事録

平成29年10月23日（月）

第 7 回 教 育 委 員 会 記 録

- 1 開会年月日 平成29年10月23日(月) 午後1時00分
- 2 開催場所 教育委員室
- 3 出席委員
- | | |
|----------|---------|
| 教育長 | 吉 田 尚 |
| 教育長職務代理者 | 馬 目 順 一 |
| 委 員 | 蛭 田 優 子 |
| 委 員 | 山 本 もと子 |
| 委 員 | 根 本 紀太郎 |
- 4 欠席委員 な し
- 5 説明のために出席した者の氏名
- | | |
|---------------------|-------------|
| 教育部長 | 柳 沼 広 美 |
| 教育部次長兼総合調整担当 | 松 島 良 一 |
| 学校教育推進室長 | 渡 邊 賢 晃 |
| 中央公民館長 | 鈴 木 静 人 |
| いわき総合図書館長 | 夏 井 芳 徳 |
| 教育政策課長 | 緒 方 勝 也 |
| 施設整備課長 | 緑 川 安 彦 |
| 参事兼生涯学習課長 | 緑 川 直 行 |
| 学校教育推進室学校教育課長 | 塚 本 英 樹 |
| 学校教育推進室学校支援課長 | 木 村 丈 二 |
| 参事兼文化振興課長 | 鈴 木 常 夫 |
| こどもみらい課長 | 藁 谷 嘉 人 |
| こども支援課長 | 志 賀 大 祐 |
| 総合教育センター所長 | 高 崎 康 行 |
| 教育政策課長補佐 | 鈴 木 康 夫 |
| 施設整備課主幹兼課長補佐 | 佐 藤 孝 之 |
| 生涯学習課主幹兼課長補佐 | 藤 原 良 基 |
| 学校教育推進室学校教育課管理主事 | 玉 澤 淳 |
| 学校教育推進室学校教育課長補佐 | 金 子 一 平 |
| 学校教育推進室学校支援課主幹兼課長補佐 | 齊 藤 学 |
| 職員課主幹兼課長補佐 | 小 河 原 伸 太 郎 |
| 文化振興課長補佐 | 松 本 真 紀 恵 |
| こども支援課主幹兼課長補佐 | 中 村 寛 |
| 美術館主幹兼学芸課長 | 杉 浦 友 治 |
- 6 書 記 事務局統括主幹兼教育政策課長補佐 井 坂 泰 一
- 7 閉 会 午後2時20分

会議の概要

教育長 開会に先立ちまして、本日の議事の内、議案第4号につきましては、人事案件であることから、その他の案件が終了したのち、審議等をしたいと思っております。

それでは、平成29年度第7回いわき市教育委員会を開催いたします。

欠席委員の通告はありません。

書記には井坂事務局統括主幹兼教育政策課長補佐を任命します。

会期は本日限りとします。

議事録への署名委員は、本日出席された委員の皆様をお願いいたします。

教育長の報告(1)平成29年度11月補正予算について、はじめに塚本学校教育課長が総括表で全体の説明をし、予算一覧表の学校教育課分を説明してください。

続けて木村学校支援課長、夏井総合図書館長から各担当分について説明願います。

それでは塚本学校教育課長、説明願います。

学校教育課長 資料1頁をご覧ください。

教育長の報告(1)平成29年度11月補正予算について。

平成29年度11月補正予算歳入歳出予算総括表になります。

補正額、補正後の額、摘要の順に申しあげますと、歳入につきましては、学校教育課が305万2千円の増で2億3,268万9千円、被災生徒就学支援事業費県補助金になります。

いわき総合図書館分が、4,195万4千円の増で4,399万1千円、市立図書館図書資料等整備寄附金になります。

教育委員会事務局全体では、合計で4,500万6千円の増、24億5,638万6千円でございます。

歳出につきましては、学校教育課分が2,348万5千円の増で17億9,075万3千円、要保護・準要保護児童生徒就学援助費、被災生徒就学援助費に係るものです。

学校支援課分が1億1,352万4千円の増で49億1,779万5千円、校舎建設事業費に係るものです。

いわき総合図書館分が4,195万4千円の増で6億7,713万2千円、図書館資料整備費に係るものです。

教育委員会事務局全体では、合計で1億7,896万3千円の増、96億960万1千円でございます。

続きまして、学校教育課分の説明をさせていただきます。

資料2頁をご覧ください。

歳入でございますが、被災生徒就学支援事業費県補助金につきましては、305万2千円の増額で、これは国の制度改正によって所要の経費を補正するもので、その概要は歳出で説明いたします。

続きまして、3頁は歳出でございます。

学校教育課分で、小学校、要保護・準要保護児童就学援助費につきましては、補正額489万2千円の増額でございます。

これは、国の制度改正、すなわち、昨年度末に要保護児童生徒援助費補助金の交付要綱が改正され、新入学児童生徒学用品費等について、従来より補助対象とする

ことが可能であった中学校のみならず、今般、小学校への入学年度開始前の支給も補助対象となったこと、さらにはその補助単価が、小学校で2万470円から4万600円、中学校で2万3,550円から4万7,400円に増額改定されたことに伴い、新入学児童生徒学用品費の支給単価を増額改定し、単価差額分を平成29年度の小学校1年生の認定者に追加支給するとともに、平成30年度の新小学1年生に対し、入学準備金として今年度中に前倒しで支給するため、所要の経費を補正するものであります。

次の中学校、要保護・準要保護生徒就学援助費につきましては、1,554万1千円の増額で、先程と同様に、今年度の中学校1年生への増額分の追加支給と新中学校1年生への入学準備金としての前倒し支給に伴う増額補正であります。

概要は、先程述べたとおりです。

次は、中学校、被災生徒就学援助費につきましては、305万2千円の増額で、これも先程と同様に、今年度の中学校1年生の増額分の追加支給と新中学校1年生への入学準備金としての前倒し支給に伴う増額補正であります。

なお歳入で説明しましたが、当該事業費には福島県の被災生徒就学支援事業費補助金がございます。

説明は以上でございます。

教育長 続きまして木村学校支援課長に説明願います。

学校支援課長 同じく資料3頁をご覧ください。

小学校及び中学校校舎建設事業費で、それぞれ5,676万2千円になります。

内容といたしましては、三和小中学校の校舎建設に係る費用でございます。

こちらにつきましては、分かりやすい資料が後ほど協議事項としてご説明します案件の資料でして、15頁をお開き願います。

下の方に〈参考〉(1)11月補正予算の内容という表がございまして、こちらが三和小中学校の校舎を建設するために必要な関連費用の内訳となっております、不動産鑑定手数料以下、記載のとおり1億1,352万4千円を補正するものでございます。

今後の予定につきましては、今年度中に建設用地の取得、土地測量、造成設計などを始めまして、最終的には平成33年度の供用開始を目指したいと考えております。

説明は以上でございます。

教育長 続きまして夏井総合図書館長に説明願います。

いわき総合図書館長 資料2頁をご覧ください。

11月補正の総合図書館に係る部分を説明いたします。

歳入の補正額が4,195万4千円の増となります。

これは概要欄にも記載がございしますが、平成28年9月に亡くなられた市民の方の遺言により、自分の遺産のうち10分の2を総合図書館に寄附したいとの意向がありまして、今年の7月に正式な寄附の申込みを受けました。

寄附いただいた4,195万円の全額を、図書購入費に約2,500万円、郷土資料のデジ

タル化に約1,000万円、残額を書架等の購入やその他地区図書館の環境向上に充てるものです。

歳出予算も同額を計上しています。

説明は以上です。

教育長 ただいまの説明について、ご質問ございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、次に移らせていただきます。

教育長の報告（２）平成28年度いわき市一般会計歳入歳出決算について、はじめに緒方教育政策課長が総括表で全体の説明をした後、事務局分について説明をし、続けて鈴木文化振興課長、志賀こども支援課長から、各担当部分を説明いただきます。

それでは最初に緒方教育政策課長から説明願います。

教育政策課長 別冊資料1の1頁をご覧ください。

教育長の報告（２）平成28年度いわき市一般会計歳入歳出決算について、総括になります。概要を説明いたします。

まず資料1頁の総括表に基づきまして全体の説明をいたします。

続いて決算内容につきましては、資料2頁から6頁の教育委員会事務局各課の主な内容を説明いたします。

それでは1頁から説明いたします。

まず歳入決算、総括表左側になりますが、13款使用料及び手数料から21款市債まで歳入がございます。

表の最下段の合計欄をご説明いたしますと、予算現額44億2,516万7,401円に対し、調定額43億484万5,088円、収入済額39億2,517万8,291円となっており、収入率につきましては91.2%となっております。

次に歳出につきましては、総括表の右側の表をご覧ください。

9款「消防費」、10款「教育費」、11款「災害復旧費」の3款でございまして、表の最下段の合計欄をご説明いたしますと、予算現額126億5,238万3,385円に対し、支出済額114億2,159万4,657円であり、翌年度繰越額6億1,352万7,807円となっており、執行率が90.3%となっております。

総括表の説明は以上でございます。

続きまして資料2頁をご覧ください。

まず歳入決算でございますが、13款「使用料及び手数料」につきましては、文化センター使用料の他、公立学校の運動場照明設備使用料となっております。

14款「国庫支出金」及び21款「市債」につきましては、学校施設等の耐震化や災害復旧事業の財源となる国庫支出金及び市債などがございます。

15款「県支出金」につきましては、鹿島公民館講堂整備に係る財源であります生活拠点における交流促進事業費県補助金や、被災した児童及び生徒にかかる就学支援事業に対する県補助金となっております。

16款「財産収入」につきましては、自動販売機等を設置する敷地の貸付収入や、教職員住宅貸付収入となっております。

17款「寄附金」につきましては、奨学資金貸与基金及び教育先進都市づくり基金に対する寄附金となっております。

18款「繰入金」につきましては、いわき市磐崎財産区施行50周年記念事業として実施された財産区域内の学校への備品寄贈を目的とする磐崎財産区特別会計からの繰入金、教育先進都市づくり基金からの繰入金となっております。

20款「諸収入」につきましては、学校給食納付金のほか、災害復旧に係る国庫補助金の過年度収入、奨学資金貸付金の元金収入などとなっております。

以上、歳入決算につきましては、表の最下段の合計になりますが、予算現額4億4,597万4千円に対し、調定額41億8,854万1,925円、収入済額38億900万288円となっており、収入率は90.9%となっております。

次に資料3頁をご覧ください。

歳出決算につきましては、9款「消防費」、10款「教育費」、11款「災害復旧費」の3款でございます。はじめに、9款「消防費」でございます。

内容につきましては、小学校2校、中学校8校の除染、及び小学校2校、中学校1校の除染土壌等搬出に要する経費となっております。

次に、10款「教育費」でございます。

内容につきましては、歳出の項ごとに主な事業をご説明いたします。

はじめに、1項「教育総務費」でございます。

3目「教育指導費」につきましては、コンピュータ教育事業として、小中学校における授業用コンピュータの運用に係る経費、語学指導外国青年招致事業として、小中学校及び幼稚園への外国語指導助手（ALT）22名の派遣に要する経費でございます。

4目「総合教育センター費」につきましては、教育相談事業として、いじめや不登校、心身の発達遅れなどに関する相談員の配置に要する経費、不登校対策事業として、不登校の児童生徒を対象とした適応指導教室である市内4か所のチャレンジホームの開設・運営に要する経費でございます。

5目「育英事業費」につきましては、奨学資金貸付金として、継続35名、新規10名に対する奨学資金の貸付に要する経費でございます。

7目「教職員住宅費」につきましては、小白井中学校教職員住宅の床修繕などの、教職員住宅の維持管理に要する経費となっております。

次に資料4頁をご覧ください。

2項「小学校費」でございます。

小学校の管理運営に要する経費や、要保護・準要保護児童就学援助費として、経済的理由により就学困難とされる児童に対する学用品費や給食費等の助成に要する経費のほか、校舎地震補強事業の、郷ヶ丘小学校外4校の耐震補強工事、屋内運動場地震補強事業として、渡辺小学校外1校の耐震補強工事、さらに、さわやかトイレ・リフレッシュ事業として、平第四小学校外12校のトイレ洋式化工事等に要する経費となっております。

3項「中学校費」につきましては、中学校の管理運営に要する経費や、要保護・準要保護生徒就学援助費のほか、校舎地震補強事業としまして平第一中学校外6校の耐震補強工事、屋内運動場地震補強事業として、平第三中学校外3校の耐震補強工事、さわやかトイレ・リフレッシュ事業として、平第一中学校外13校のトイレ洋式化工事に要する経費等となっております。

次に資料5頁をご覧ください。

5項「社会教育費」につきましては、各社会教育施設の管理運営に要する経費となっております。

2目「公民館費」につきましては、市立公民館耐震化事業として、常磐公民館の耐震補強工事に要する経費となっております。

3目「図書館費」につきましては、図書館資料整備費として、市立図書館の図書や資料等の購入や、資料のデジタル化に要する経費でございます。

8目「社会教育施設建設費」につきましては、鹿島公民館交流施設整備事業としまして、市民と双葉郡等からの避難者との交流を図るための講堂の整備に要する経費となっております。

6項「保健体育費」につきましては、学校給食共同調理場等の管理運営に要する経費のほか、4目「給食施設費」及び5目「給食センター費」につきましては、放射性物質検査事業として、学校給食における食材の放射性物質検査の実施に要する経費などとなっております。

次に資料6頁をご覧ください。

11款「災害復旧費」につきましては、田人、江名、豊間中学校における東日本大震災に係る災害復旧工事となっております。

最後に、表の最下段の合計欄でございますが、歳出合計として、予算現額114億6,728万4,985円に対し、支出済額103億8,834万9,304円、翌年度繰越額5億6,894万7,560円となっております、執行率は、90.6%となっております。

事務局各課分につきましては、以上でございます。

教育長 引き続き、鈴木文化振興課長お願いします。

参事兼文化振興課長 別冊資料1の7頁をご覧ください。

文化振興課より、文化財・美術館関係の歳入歳出決算について説明いたします。

まず、歳入決算でございますが、13款「使用料及び手数料」につきましては、美術館企画展観覧料や、アンモナイトセンターの入館料等でございます。

14款「国庫支出金」につきましては、史跡等公有化事業や市内遺跡発掘調査事業の財源となる国庫補助金でございます。

15款「県支出金」につきましては、指定文化財保存活用事業に対する県補助金でございます。

16款「財産収入」につきましては、文化施設における自動販売機等設置敷地貸付収入でございます。

20款「諸収入」につきましては、美術館企画展図録売払代金等でございます。

以上、文化財・美術館関係の歳入決算につきまして、表の最下段をご覧くださいますと、合計としまして、予算現額8,933万3,401円に対し、調定額5,825万9,147円、収入済額5,825万9,147円となっており、収入率は100%となっております。

次に、資料の8頁をご覧ください。

歳出決算につきましては、10款「教育費」でございます。

はじめに、1項「教育総務費」の2目「事務局費」につきましては、文化財の保管庫として使用している旧沢渡小学校新田分校の電気料等でございます。

次に、5項「社会教育費」の1目「社会教育総務費」につきましては、職員人件費となっております。

6目「文化財保護費」につきましては、暮らしの伝承郷の施設管理に要する経費や文化財の管理費、白水阿弥陀堂境域の公有化事業等に要する経費でございます。

なお白水阿弥陀堂境域公有化に係る土地購入費及び移転補償費等の一部は、平成29年度に繰り越しております。

7目「美術館費」につきましては、美術館の施設運営費に要する経費や、企画展事業費等でございます。

以上、歳出合計としまして、予算現額6億7,554万6千円に対し、支出済額6億1,626万1,540円、翌年度繰越額3,324万247円となっており、執行率は、91.2%となっております。

文化財・美術館関係の歳入歳出決算に係る説明につきましては、以上でございます。

教育長 続きまして、志賀こども支援課長から説明願います。

こども支援課長 別冊資料1の9頁をご覧ください。

はじめに、歳入決算についてご説明いたします。

13款「使用料及び手数料」につきましては、市立幼稚園の利用者負担金となっております。

14款「国庫支出金」及び21款「市債」につきましては、幼稚園施設の耐震化に係る国庫支出金及び市債となっております。

20款「諸収入」につきましては、市立幼稚園教諭（嘱託職員19名、療休・産休代替職員10名、加配職員17名）に係る社会保険料自己負担分等となっております。

以上、歳入決算につきまして、表の最下段でございますが、合計といたしまして、予算現額2億8,986万円に対し、調定額5,804万4,016円、収入済額5,791万8,856円となっております、収入率は、99.8%となっております。

次に、歳出決算についてご説明いたします。

資料10頁をご覧ください。

はじめに、1項「教育総務費」でございます。

2目「事務局費」につきましては、市立幼稚園における嘱託職員及び療休・産休に係る代替職員等（29名分）の人件費に係る経費でございます。

次に4項「幼稚園費」でございますが、1目「幼稚園費」につきましては、市立幼稚園に係る教諭の人件費（44名分）、管理運営、園舎地震補強に要する経費でございます。

最後に、表の最下段でございますが、歳出合計といたしまして、予算現額5億955万2,400円に対し、支出済額4億1,698万3,813円、翌年度繰越額1,134万円となっております、執行率は、81.8%となっております。

説明につきましては、以上でございます。

教育長 それでは、ただ今の説明に対して、質問がありましたらお願いします。

よろしいですか。

それでは以上で教育長の報告は終了となります。

次に、議事に移ります。

議案第1号いわき市立小学校及び中学校条例の改正について、木村学校支援課長お願いします。

学校支援課長 資料5頁をご覧ください。

議案第1号いわき市立小学校及び中学校条例の改正について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、いわき市立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例について、次のとおり市長に原案を送付する。

平成29年10月23日、いわき市教育委員会教育長。

6頁に改正要旨がございます。

こちらは前回の第6回教育委員会で報告のありました、好間第三小学校の再編に係

る条例改正でございます。

具体的には、一番分かりやすい8頁をご覧ください。

条例に別表がございます、学校の名称等が記載されております。

好間第三小学校の名称と住所が記載されておりますが、こちらを改正後は削除するものでございます。

説明は以上でございます。

教育長 それでは、ただいまの説明に対して、質問がありましたらお願いします。

よろしいですか。

それでは議案第1号について、お諮りいたします。

議案第1号いわき市立小学校及び中学校条例の改正については、提案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 それでは続きまして議案第2号いわき市図書館条例の改正について、夏井総合図書館長に説明願います。

いわき総合図書館長 資料9頁をご覧ください。

議案第2号いわき市図書館条例の改正について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、いわき市図書館条例の一部を改正する条例について、次のとおり市長に原案を送付する。

平成29年10月23日、いわき市教育委員会教育長。

内容につきましては、改正要旨にあります通り、いわき市立常磐公民館の中に入っております常磐図書館の敷地について、土地の分筆により、その所在の地番に変更が生じたため、所要の改正を行うものです。

条例の内容につきましては11、12頁にありますように、「作田1番地」から「作田1番地の1」に改正をするものです。

説明は以上でございます。

教育長 ただいまの説明に対してご質問等ございますか。

それではお諮りいたします。

議案第2号いわき市図書館条例の改正については、提案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 それでは続きまして議案第3号工事請負契約について、緑川生涯学習課長から説明願います。

参事兼生涯学習課長 資料の13頁をお開きください。

議案第3号工事請負契約について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、工事請負契約について、次のとおり市長に原案を送付する。

平成29年10月23日、いわき市教育委員会教育長。

内容ですが、契約の目的はいわき市文化センター耐震補強工事で、契約の方法は一般競争入札となります。

契約金額は7億7,436万円、工期は議会の議決を経た日の翌日から、平成32年3月26日まで。

契約の相手方は、いわき市平字小太郎町4番地の11、株式会社加地和組、代表取締役 川和玄央となっております。

こちらにつきましては入札を行い、現在仮契約となっております。

議会の議決を経た後に本契約となりまして、工事着工後は、工期が平成32年3月となっておりますので、平成31年度末までを想定しております。

説明は以上です。

教育長 ただいまの説明に対してご質問等ございますか。

委員 本庁舎も耐震工事ということでブレースを入れるような大掛かりな工事をしていっていると思いますが、こちらの文化センターの工事は、こういったところにどのような工事が入る予定ですか。

参事兼生涯学習課長 文化センターの耐震補強ですが、表の窓のところにブレースで補強をし、地下階から始めまして順次上の階を工事する形になります。

内部は一部鉄骨を入れたり壁を移動したりなどしますが、工事中も施設を利用できるようにしております。

教育長 その他ご質問等ございますか。

それではお諮りいたします。

議案第3号工事請負契約については、提案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 それでは議案第4号は後ほどということで、協議事項に移りたいと思います。

協議事項（１）三和地区における小中一体型校舎建設に係る敷地の選定について、木村学校支援課長から説明願います。

学校支援課長 資料15頁になります。

先ほど11月補正の案件の中でご説明しましたが、現在三和地区には三和小学校と三和中学校が別々の建物としてありまして、こちらは平成27年4月に三和地区の小学校、中学校として再編されたものでございます。

その後、地元から小中一体型の校舎の整備について要望がございまして、今般、建設地の選定を協議するものでございます。

三和支所のちょうど西側になります。住所上は三和町下市萱字竹ノ内となり、面積は約8,300㎡となります。

説明は以上です。

教育長 ただ今の説明につきましてご質問等ございますか。

委員 いくつか質問させていただきます。

1つは、この建設予定地は民有地であるのかどうか。

また、民有地であれば、合意は得られているのかどうか。

それから、敷地面積 8,300 ㎡とのことですが、小中一体型の校舎と体育館、校庭が確保できる広さなのか、お答えいただければと思います。

学校支援課長 まずこちらの敷地につきましては、現況は田圃になっており、全て民有地でございますが、地権者の方の合意は得られております。

8,300㎡は、小学校であれば標準的な広さになりますが、中学校も一緒に、となると狭いです。

今現在は、現在の三和小学校校舎について、新校舎を整備した後に取り壊す予定でして、そちらの敷地を中校庭などで使用することが出来るのではと考えております。

また、現三和小の裏の山の上に市民グラウンドがあるのですが、特に運動会の時など、学校の校庭として使用しています。

場所は離れているのですが、比較的近い場所にありますので、こちらにも引き続き利用していきたいと考えております。

また体育館につきましては、三和支所内の中に屋内ゲートボール場として体育館があり、こちらを学校の体育館として使わせていただけないかと考えておまして、併せて、今現在三和小学校で使用している体育館を、地域の体育館として使うということで、機能を交換する形で整理していきたいと考えております。

まだ理解を得られていないところもありますが、支所長や区長会長さんにも概ねの

内諾を得ておりますので、その方向で進めていきたいと考えております。

委員 今の体育館のお話ですが、市役所内で臨機応変に対応いただけるのは、小中学生にとってもより近く、良いことだと思いました。

教育長 その他ご質問等ございますか。

委員 こちらの竹ノ内という地名について、おそらく館ノ内が訛った言葉ではないかと思うのですが、古く中世の館跡の一部であることが想定されますので、文化振興課と連携し、発掘前の下調査について留意いただければと思います。

学校支援課長 ご配慮いただきありがとうございます。

私どもの方でも、埋蔵文化財の遺跡地図を事前に確認した結果、買収予定地内に周知の遺跡は所在されておりませんでした。

ただ現在の市民グラウンドの方には、埋蔵文化財が所在していると伺っておりますので、委員ご指摘の通り、地質調査等の予備調査の中でしっかりと確認してまいります。

教育長 その他ご質問等ございますか。

委員 ふれあい館の屋内ゲートボール場と、現在使用している学校の体育館との機能を交換するとのお話ですが、とても素晴らしいと思いました。

学校の統合については、もしかしたらこれからもたくさん出てくるのではないかと思いますし、その度に新しい校舎を建てていくよりも、子どもたちが勉強・運動できる場を確保するために今あるものを工夫するという考え方が素晴らしいと思いました。これからも是非、お願いしたいと思います。

教育長 ありがとうございます。

それではお諮りします。

協議事項(1)三和地区における小中一体型校舎建設に係る敷地の選定については、提案のとおり進めるということによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

教育長 それでは続きまして、その他の案件に入ります。

その他(1)平成30年成人式の開催について、緑川生涯学習課長から説明願います。

参事兼生涯学習課長 資料の16頁をお開き願います。

その他（1）平成30年成人式の開催について説明いたします。

趣旨としましては、成人になったことの意義を自覚し、自らたくましく生きようとする若者の新しい門出を、地域をあげて祝福するもので、主催はいわき市、いわき市教育委員会、地区実行委員会になります。

開催日は、成人の日の前日であります平成30年1月7日で、3連休の中日になります。

会場は、表に記載のとおり、市内13地区の会場で実施いたします。

運営は、地区毎に実行委員会を組織して行います。

今回の新成人該当者は、平成9年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方です。

今年の5月1日現在の住民登録情報によりますと、3,160名の方が該当になります。

そこに、いわき市から市外等に行かれています方、毎年400人くらいが増える形になります。

資料17頁をご覧ください。

式典の内容ですが、全ての会場が共通して行うものと、各地区で趣向を凝らして行う記念行事の2本立てとなっております。

記念品につきましては、地区の実行委員会の新成人の意見を聞きながら選定しようとしているところでございます。

その他でございますが、成人の日の前日に開催しますのは平成13年からとなっております。まして、学業等で市外に在住している新成人の移動日等を考慮したものであり、この日に実施すること等を含めて、最近では出席率も大変高い傾向にあります。

別冊資料2には、地区別の新成人該当者数、これまでの出席状況等を参考として記載しております。

説明は以上でございます。

教育長 それでは、ただいまの説明に対して、質問がありましたらお願いします。

委員の皆様には、お忙しい中ご出席いただくこととなりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

なければ、次に移ります。

その他（2）平成29年度全国学力・学習状況調査の結果について、学校教育課長をお願いします。

学校教育課長 別冊資料3をご覧ください。

その他（2）平成29年度全国学力・学習状況調査の結果についてです。

なお結果の公表につきましては、10月27日の金曜日に教育長記者会見を行う予定です。

す。

それまでは、未公表となりますので、取扱いにご注意ください。

資料の1頁をご覧ください。

全国学力・学習状況調査につきましては、小学校6年生と中学校3年生を対象に、今年度は、国語、算数・数学に関し、それぞれ主として知識に関する問題Aと、主として活用に関する問題Bの調査、さらに、学習意欲や学習方法、生活習慣などに関する質問紙調査を実施しました。

調査の結果につきましては、文部科学省で8月28日に公表し、本市の状況につきましては、「学力向上支援連絡協議会」を開催し、児童生徒の学力・学習状況の分析を行い、お手元の厚い冊子の「指導改善資料」を作成したところです。

なお、本調査は、実施教科が国語、算数・数学の2教科のみであることや、必ずしも学習指導要領全体を網羅するものでないことなどから、本調査の結果は、児童生徒が身に付ける学力の特定の一部であり、教育活動の一側面に過ぎないことに留意する必要があります。

今年度は、4月18日火曜日に実施し、本市における実施校数は、対象児童がいない、及び休校の学校を除き、小学校66校、中学校は37校でした。

次に、2頁をご覧ください。

教科に関する結果の総括につきましては、小学校国語A・算数A、中学校国語A・国語Bにおいて、全国平均を上回り、中学校数学Bは全国平均をやや下回り、中学校数学Aは全国平均を下回りました。

ここで、資料の4頁をご覧ください。

これは、教科ごとの平均正答率の全国平均との比較ですが、グレーで染まったところが今年度のデータで、それぞれいわき市、福島県の全国比を載せてあります。これを見ますと、小学校算数Bを除いて、全て福島県の平均を上回っております。

総じて、本市では小学校・中学校ともに、国語については高い傾向にあり、中学校数学についても、全国平均は下回っているのですが、昨年度も説明しました通り改善傾向にあり、今年度は、昨年度と比べて全国との差が、A問題では1.5ポイント、B問題では1.6ポイント縮まり、さらに改善傾向が顕著になっています。

今後も、授業においては1時間ごとに身に付けさせたい力を明確にし、確実に知識・技能の定着を図るとともに、これらを活用して、新たな課題を解決していく能力を育成する取組みを進めていきます。

特に、言語活動については、適切に計画に位置付け、授業の質を高め、指導の充実を図る必要があります。

小学校国語につきましては、Aの平均正答率は全国平均を上回り、Bは全国平均とほぼ同程度でした。

今後も、自分の考えを発表・交流する活動を意図的・計画的に設定し、学び合うこ

との良さを味わうことができるようにします。

小学校算数につきましては、Aの平均正答率は全国平均を上回り、Bは全国平均を下回りました。

今後も、特に授業のまとめの段階で、「自分の考えを書く活動」や「説明する対象や根拠について、適切に述べているかを見直す活動」、「算数の用語を用いたよりよい表現に洗練する活動」を重視していく必要があります。

中学校国語につきましては、A・Bの平均正答率ともに全国平均を上回りました。

今後も、授業の中でスピーチや討論等様々な体験の場を設けることや、言葉を大切に「読み」、「書く」などの取組みを充実させていく必要があります。

中学校数学につきましては、Aの平均正答率は全国平均を下回り、Bの平均正答率は全国平均をやや下回りましたが、先程の説明のとおり、A Bともに改善傾向が見られます。

無回答率が高い傾向にあることから、授業の中で既習事項を活用する学習活動を効果的に取り入れるとともに、数学的な表現を用いて表現したり、振り返ったり、深めたりする活動を位置付けていく必要があります。

次に、資料の3頁は、児童生徒質問紙調査の結果から抜粋したものです。

「土曜日の過ごし方」については、「家でテレビやビデオ・DVDを見たり、ゲームをしたり、インターネットをしたりしている」と回答した小学生の割合は、全国平均より高くなっています。

また、「TVやインターネットのニュースの視聴」について、「よく見る」「時々見る」と回答した中学生の割合も全国を上回っています。

「ノーメディアデー」等の取組みは一定の効果が現れていますが、依然としてメディア利用の頻度が高い状況にあることから、家庭での有効な過ごし方の指導とともに、効果的で適切なメディアの利用に関する指導を継続していく必要があります。

次に、「地域行事に参加していますか」について、「当てはまる・どちらかといえば当てはまる」と回答している中学生の割合は、全国平均を大きく下回っています。

また、「地域社会などでボランティア活動に参加したことがありますか」について、「参加したことがある」と回答している中学生の割合も、全国平均と比べてかなり低くなっています。

今後は、地域社会を知る学習や地域の人たちとかかわる体験学習の充実を図り、地域行事やボランティア活動への参加につなげたいと考えます。

一見、学力とは関係ないと捉えがちですが、そのような活動が、多くの人々との関わりの中で、達成感・成就感、さらには存在感・自信にもつながり、学習の場でも活かされることが期待できます。

厚い冊子の「指導改善資料」には、小中学校別、教科別の結果の総括、各教科の領域ごとや評価の観点ごとの結果の概要、課題の見られる問題を取り出し、改善のポイ

ントを含めて記述してありますので、後ほどご覧ください。

今後の取組みとしましては、この「指導改善資料」を各学校に配付し、各学校において分析と改善策の策定、そして、日常の授業改善に活用するなど、学習指導の改善・充実を図っていきたいと考えております。

また、学校ごとの結果につきましては、説明責任を果たすという視点から、学校ごとに学習指導上の課題を分析・把握し、校長の判断で内容等を吟味した上で、改善策を含めた公表を行います。

なお、小規模校など児童生徒の結果の特定が懸念される学校においては、その内容に十分配慮することとしております。

説明は以上でございます。

教育長 ただいまの説明に対して、質問等ございますか。

委員 質問ではないのですが、資料を見て課長の説明をお聞きして、本当に細かいところまで配慮されていると感じました。

この調査が、子どもたちが身に付ける学力の特定の一部であり、教育活動の一側面に過ぎないとは言え、国語の力が高まっていること、そして算数においても、全国と比較して下回ってはいますが改善傾向にあるということに努力の成果が見られると思います。

質問紙調査の方ですが、土曜日の過ごし方など、家庭との協力・連携についても学校の方で取り組んでいただきたいと思います。

全体的に感じましたのは、震災後の一番厳しい時に、みんなが子どもたちのことを思って考えたこと、困難を乗り越えて前に進んでいく力を育てようということによって本気になって考え、学校も行政も家庭も取り組んできたことが、少しずつ様々な形で成果として見られるようになってきたことです。

ただ一つ心配な項目は、質問紙調査で、中学生の子どもたちに「あなたは自分に良いところがあると思いますか」という自己有用感を問う質問に対し、肯定的な回答をした割合が全国・県よりもはるかに下がっているところですね。

自己有用感というのは、他者との関係を踏まえた自己評価ですので、謙遜してしまう気持ちもあって低いのもあるのかもしれませんが、自分が価値のある存在であるということが感じられないという面で捉えるならば、学校生活の中で一人ひとりに活躍の場を与えたり、やり遂げさせたりするなど、達成感を味わう活動が必要ですし、家庭でも、子どもの話をじっくり聞いたり、話しかけてあげたりすることを促すことが必要なのではないかと危機感を覚えました。

子どもたちには、もっと自信を持ってもらって、自分が必要な存在であると感じてほしいと思いました。

また、この指導改善資料ですが、とても素晴らしいと思います。

ある学校さんに活用方法をお聞きしたところ、印刷して配布し、研修の中で配布しているそうです。

また先ほど総合教育センター所長に、センターで実施する研修での活用方法をお聞きしましたが、そちらでも活用されているとのことでした。

特に素晴らしいのが 24 頁の言語活動の充実化に向けた手だてで、普通先生が思いつくのは、「話す」「書く」機会を増やせばいいのかと思ってしまいがちなのですが、そういったことだけではないと明記されています。

是非活用していただきたいと思います。

教育長 自己有用感とか役に立っているという経験の積み重ねは、自分の存在意義を感じる体験として大切ですよね。

地域のボランティアなどは、機会がないというのもあるんですよね。

確かに地域行事に子どもたちが皆参加しているかということ、そうでもないですし、学校の中で囲っているだけではなくて、積極的に関わっていく必要がありますね。

質問紙調査には様々な項目がありますが、私が気になったのは無回答率の高さです。

この調査には部分点もあるので、何か書けば一部でも点数がつく可能性もあるのですが、まるっきりあきらめてしまう。

以前あった PISA 調査でも、世界の中で日本の子どもたちは無回答率が多いことが分かり、課題となっていました。

B 問題は確かに難しいんですけども、そこはチャレンジしていくことも大事なので、そこに関しては学校の中でも改善していかなければならない部分ですね。

委員 考えていたんですが、委員のおっしゃった自己肯定感と、教育長のおっしゃった無回答率の高さはつながりがあって、自分のことをアピールする発想や、自分がどういう存在なのかを考える機会、周りの大人や友達に自分のことを分かってもらうように話す機会があまりないのではないかと思います。

総合教育会議のテーマにもありますが、未来を担う子どもたちには、話す力が必要です。

自分を発信していく力は、是非教育の場で育てていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

委員 拝見させていただいて、やはり私も挑戦力とか達成感、自己有用感というところに目が行きました。

その中で少し視点を変えまして、ここでは地域行事への参加とあるのですが、私はこの間いわきの大物産展に参加したのですが、いわきの兄弟都市の方もいらっしやっ

ていて、毎年延岡市から来てくださっているお菓子屋さんの社長さんとお話する機会がありました。

そうしましたら、内藤氏が延岡からいわきに移ったお話をしたのですが、「とても素晴らしいお殿様で、125年間、教育にとっても力を入れていたんですよね」ということを即座に答えられました。

振り返って私は、いわき市ではどういった方が治めていたのか、お殿様の人柄等、分からなくて恥ずかしい思いをしたんですね。

やはり、自分がどういうところで育ったのかということ伝えていくことも大切なのかなと思い、そういったことも自己有用感につながるのではないかと思います。

また、メディアのことも触れていただいております、学校によってはメディア指導員の方に講演をお願いしたりしていると思いますが、実はこういった関係では茨城県が先進的で、茨城県のメディア指導員の方をお願いしているところもあるようです。

ただ、いわきメディア指導員も生涯学習課さんで養成して数多くいらっしゃいますし、この間開催されたPTA研究大会でも出てくださっていますので、是非そういった点について、生涯学習課さんと学校教育課さんで連携をとって、適宜お知らせいただくとありがたいと思いました。

最後に、自分の考えを発表することは、いわき生徒会長サミットやいわき志塾でも養われていると思います。

これからがとても楽しみだと思っていますので、そういった動きが各方部まで浸透していけば、先は明るいのではないと思いました。

教育長 ほかに質問等ございますか。

それでは審議等を後にしました、議案第4号臨時に代理した教育事務の承認を求めることについて（職員の懲戒処分について）でございます。

ここで、会議の公開について、委員の皆様にお諮りいたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書及びいわき市教育委員会会議規則第14条の規定に基づき、教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、会議を非公開とすることができることとなっております。

議案第4号につきましては、人事案件ですので非公開とし、関係者のみで審議してよろしいでしょうか。

[委員より「異議なし」の声あり]

教育長 異議なしと認めますので、非公開といたします。

柳沼 教育部長、松島 教育部次長、小河原職員課主幹兼課長補佐、及び書記の井坂

統括主幹の出席を認めます。

今お名前をお呼びした方以外の方は、退席をお願いします。

[関係者以外退席]

教育長 それでは議案第4号臨時に代理した臨時に代理した教育事務の承認を求めることについて（職員の懲戒処分について）、小河原職員課主幹兼課長補佐から説明願います。

職員課主幹兼課長補佐 資料の14頁をお開きください。

議案第4号臨時に代理した教育事務の承認を求めることについて、教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し、又は臨時に代理させる規則第4条第1項の規定に基づき、次のとおり代理したので、同条第2項の規定により教育委員会の承認を求める。

平成29年10月23日提出、いわき市教育委員会教育長。

[「議案第4号 臨時に代理した教育事務の承認を求めることについて」説明]

教育長 ただ今の説明に対して、ご質問等ございますか。

[教育委員より質疑]

教育長 それではお諮りします。

議案第4号臨時に代理した臨時に代理した教育事務の承認を求めることについて（職員の懲戒処分について）は、提案のとおりとしてよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

教育長 それでは議案第4号につきまして、原案のとおり可決いたします。

以上で議事の方を終了いたします。

その他の案件も終了しているため、以上で平成29年度第7回教育委員会を閉会いたします。